

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年9月30日
【会社名】	株式会社コンヴァノ
【英訳名】	Convano Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上四元 絢
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号 N. E. S. ビルS棟B3F
【電話番号】	03-3770-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤田真也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号 N. E. S. ビルS棟B3F
【電話番号】	03-3770-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤田真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年9月30日開催の当社臨時株主総会において決議事項が承認可決されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）株主総会が開催された年月日

2026年9月30日

（２）決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社普通株式10株を1株の割合で併合し、効力発生日を2026年11月1日とすること。また、効力発生日における発行可能株式総数を173,398,400株とすること。

第2号議案 定款一部変更の件

単元未満株式の買増制度を導入するため、定款第8条を変更し、第8条の2（単元未満株式の売渡請求）を新設すること。効力発生日は2026年11月1日とすること。

第3号議案 自己株式取得の件

会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、株式会社ディメンショナルから市場外の相対取引により、当社普通株式37,289,600株、取得価額の総額3,728,960,000円をそれぞれ上限として自己株式を取得すること。取得期間は2026年10月1日から2026年10月30日までとすること。1株当たりの取得価額は100円とし、2026年9月29日における会社法第161条及び会社法施行規則第30条により定まる市場価格が100円を下回る場合には、当該市場価格とすること。

第4号議案 剰余金の処分（欠損填補）の件

2026年9月30日を効力発生日として、その他資本剰余金4,311,189,000円を減少させ、繰越利益剰余金を同額増加させることにより、欠損填補を行うこと。

（３）議決権行使の結果及び可決要件

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果	賛成割合 (%)
第1号議案	3,691,253	48,427	0	(注) 1	可決	89.71
第2号議案	3,734,435	5,245	0	(注) 1	可決	90.76
第3号議案	3,694,585	45,095	0	(注) 1	可決	98.74
第4号議案	3,736,478	3,202	0	(注) 2	可決	90.81

(注) 1. 第1号議案、第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によることです。

2. 第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によることです。

3. 賛成割合は、各議案について議決権を行使することができる出席株主の議決権数（事前行使分を含む。）を分母とし、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。第1号議案、第2号議案及び第4号議案の分母は4,114,577個、第3号議案の分母は3,741,681個です。

4. 第3号議案については、自己株式取得の相手方である株式会社ディメンショナルは、会社法第160条第4項に基づき議決権を行使することができないため、同社の議決権372,896個を、議決権を行使することができる株主の総議決権数及び出席株主の議決権数から除外しております。同議案において議決権を行使することができる株主の総議決権数は4,713,237個です。

（４）議決権の数に加算しなかった理由

事前の書面及びインターネットによる議決権行使分並びに当日出席株主のうち賛成を確認できた株主の議決権を合計することにより、各議案の可決要件を満たし、全ての議案が承認可決されたため、当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上